



東日本大震災復興の架け橋 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

第71回国民体育大会
2016 希望郷 いわて国体

平成28年10月1日(土)～10月11日(火)
(水泳競技は平成28年9月4日(土)～9月11日(金))

第16回全国障害者スポーツ大会
2016 希望郷 いわて大会

平成28年10月22日(土)～10月24日(月)

第71回国民体育大会

2016

The 71st National Sports Festival

■マスコットキャラクター
「わんこきょうだい」



第16回全国障害者スポーツ大会

2016

The 16th National Sports Festival for People with Disabilities

■マスコットキャラクター
「わんこきょうだい」



いわて国体・大会承認第28-225号

CONTENTS

- 01 「就任のご挨拶と工業技術センターの今」
地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長 齋藤 淳夫 氏
- 02 達増知事へ「復興財源確保と予算措置」等を要望
- 06 第16次グループ補助金、採択結果公表される
第17次グループ補助金支援状況
- 07 「新しい顔に」～高田松原商業開発(協) 共同店舗安全祈願祭～
- 08 「平成28年度官公需契約の基本方針」の概要
- 10 水沢鋳物工業(協)、北上金属工業(協)セミナー開催
- 11 「第1回産学官連携UIJターン戦略会議」を開催
- 12 平成27年度「組合資料収集加工事業」先進事例の紹介
【千葉美容事業(協)】
- 13 岩手県の最賃の改定発効／盛岡市建設業(協)、国土交通大臣表彰受賞
／東北ブロック自動車整備協業協同組合連絡協議会通常総会開始
- 14・15 岩手県内中小企業概況(7月)
- 16 中央会Information
新春中央会組合トップセミナー、中小企業組合士講習会開催のお知らせ、
主要日誌

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「就任のご挨拶と工業技術センターの今」

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

理事長 齋藤 淳夫



さる7月1日に理事長に就任いたしました。微力ながら県内ものづくり企業の皆様の発展のため、全力を挙げて努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当センターは、鑄金、木工産業などの振興を嚆矢に、明治6年に「岩手県勸業場」として設置された、143年の歴史を有する全国最古の公設試験場であります。以来、県内産業の振興の拠点として、様々な課題に対応しながら、その都度組織体制も柔軟に変えて活動して参りました。

平成18年には全国に先駆けて地方独立行政法人に組織を移行し、今年で11年目を迎えました。5年ごとに行われる期間評価では、震災における復興支援の取組が高く評価されたほか、技術相談や依頼試験などの基本サービス、研究開発、産業人材の育成などについても「県民の期待に応える成果を挙げている」との評価を受けることができました。

また、この4月から新たな5年間の第3期中期計画期間がスタートいたしました。引き続き被災企業の皆様の復旧・復興のステージに応じた支援に努めるほか、基本サービスの円滑な提供やシーズづくりにも積極的に取り組み、研究開発と成果の早期事業化、それを通じた研究開発型・課題解決型企业の創出による地域産業の強化に貢献して参りたいと考えております。

こうしたことを踏まえて、現在、電子情報技術、機能表面技術、素形材技術、デザイン、醸造技術、食品技術の6つの研究部を設置し、先端技術から伝統産業や食産業まで幅広く対応しております。

一方、世界的にIoTの進展やものづくりのデジタル化、生産現場のロボット化など、ものづくりが大きな変革期を迎えております。当センターでも、今年度は新たに「ロボット」「三次元ものづくり」「発酵」のプロジェクトを立ち上げ、新たな技術シーズの創成に取り組んでおります。

本年1月末には、東北の公設試では初となる金属粉末積層造形装置、いわゆる金属3Dプリンタを導入いたしました。既に当センターには3次元CADや樹脂3Dプリンタなどの技術蓄積があることから、これらとあわせて、県の「ものづくり革新推進事業」に活用し、岩手県における三次元ものづくり技術の支援拠点として「次世代ものづくりラボ」を、この7月15日に開設し、本格的な運用を開始したところであります。

これからも、県内企業の皆様にとって、より一層使いやすいセンターを目指し、「現場」を重視した取組を進めて参りますので、ますますのご指導・ご鞭撻を賜れば幸いです。



達増知事へ「復興財源確保と予算措置」等を要望

本会では8月26日、「地域振興施策に関する要望書」を達増知事に提出した。

この要望書は、本会の第3回理事会で決議した岩手県に対する要望事項であり、谷村会長のほか、平野副会長、齊藤副会長、小山田副会長、菅原専務理事が出席、達増知事に対し直接要望を行った。達増知事からは、重点要望事項として本会が掲げた6項目について、直接回答を得られたため、以下に回答の要約を掲載する。



達増知事に要望書を手渡す谷村会長（右）

◎グループ補助金の継続について

国に対して、29年度以降も同補助金の継続と、交付決定済みの事業者が複数年度に亘り事業実施できるよう要望。

◎被災事業者の新商品開発等への支援について

県では、商工団体が設置する販路開拓アドバイザーの経費、被災事業者が見本市等に出展の際の経費補助のほか、被災事業者と県内外の卸・小売業者・飲食業等とのマッチング支援を展開している。いわて農商工連携ファンドの新商品開発や販路開拓支援を一層効果的に進めていきたい。



要望内容を説明する谷村会長（右中央）

◎中小企業等に対する生産性向上支援について

国のものづくり補助金の継続や予算拡充を国に要望していく。また、県では、自動車関連産業の競争力強化設備投資への補助事業を実施しているが、より幅広い産業分野で生産性向上を実現する設備投資を支援していく。

◎インバウンド拡充等に向けた支援について

東北観光復興対策交付金を活用した無料公衆無線LAN整備の支援や多言語化表記等の受入態勢整備に取り組んでいく。地域観光のマネジメント人材の育成にも取り組んでいく。



達増知事（右中央）による答弁

◎官公需対策の強化・拡充について

県内企業への優先発注などの地域要件、少額工事参加要件を小規模事業者とする条件付き一般競争入札の実施等、中小企業の受注割合が更に高まるよう努めていく。

◎地域中小企業の人材確保・育成支援について

いわてで働こう推進協議会設立を通じ、若者・女性等の県内就業促進への協議、キャリア教育推進、後継者育成の充実等に連携して取り組む。※ 当日の要望内容は、次ページより掲載。



【重点要望事項】

要 望 内 容

1. 復興支援関係

(1) 復興財源確保と予算措置

国は、平成28年度から平成32年度の5年間の復興事業について、国の全額負担とせず、一部の復興事業について地方負担を導入することを決定した。

まだ復興途上にあり被災地の被災状況、復興状況は各地域により異なることから、多様化、複雑化する課題へ対応するため、柔軟な復興支援策を講じることが必要である。

本県は財政的に脆弱な地域であり、早期に復興を推進するためには引き続き国の強力な支援が不可欠である。被災地の復興段階に応じた復興支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、復興後の経済発展を見据えた必要な予算措置を講じるよう国に対し強力に働きかけられたい。

(2) グループ補助金の継続等

被災地の街づくりもようやく本格的に着手されはじめようとしており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者が増加することから、次年度以降も継続して予算措置を講じるよう国に強力に働きかけられたい。

また、依然として資材価格、人件費の高騰が続いており、今後も高騰が予想されることから、認定時点と契約締結時点での物価上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」制度の継続についても国に働きかけられたい。

(3) 被災事業者の新商品開発等への支援

被災事業者の多くが、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮していることから、事業者が取り組む販路開拓や新商品開発等に係る経費（原材料費、新規設備導入経費等）を補助する新たな制度を創設されたい。

2. 地方創生、産業及び地域振興関係

(1) 中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援

平成27年度補正で措置された「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助事業」は今年度公募が終了したものの、依然として中小企業のニーズは高く推移していることから、同事業の継続について国に強力に働きかけられたい。

また、県では今年度「地域産業重点強化加速支援事業」を展開されているところであるが、中小企業・小規模事業者が、革新的技術・サービスの創出等によるイノベーションを通じ、生産性の向上及び競争力の強化を実現するため、補助対象とする事業分野の拡充や小規模事業者の経営実態に合わせた小口投資への対応を図るなど、新たな補助制度の創設も含め支援策の一層の充実を図られたい。

(2) インバウンド拡充等に向けた支援

①日本全体のインバウンドが堅調に推移する中、東北地方へのインバウンド拡充を実現するため、東北への誘客プロモーションを強力に進めるとともに、世界遺産等の観光資源と各地域の観光素材を組み合わせた広域観光連携への支援、無料公衆無線LAN環境の整備や交通サービスの多言語化等、受け入れ環境整備への支援強化を国に働きかけられたい。



②観光立国・観光立県を実現するため、現行の諸規制・制度の見直し（例：第三種旅行業の募集型企画旅行の実施範囲等）を行うよう国に働きかけるとともに、地域における観光地づくりをリードする地域観光の中核を担う人材や地域の実践的な観光人材など、幅広い人材育成に必要な支援策を措置されたい。

（３）官公需対策の強化・拡充

①地元企業への優先発注

少額随意契約等の制度を積極的に活用し、官公需適格組合や中小企業者への発注の増大に努められたい。さらに、地方公共団体と災害時協定を締結している組合及び組合員事業者に対し、受注機会の増大を積極的に図られたい。

②公共工事共通費の拡充

公共工事積算における共通費として、人材確保の課題を抱える中小企業が自ら行う労働・現場環境改善を図る費用も対象とされたい。

③入札予定価格事前公表の廃止等

県の発注については、採算性を度外視した低価格入札が行われないよう入札予定価格の事前公表は行わないとともに、低入札価格調査制度によらず最低制限価格制度の導入を一層図られたい。

④分離・分割発注の推進

分離・分割発注における専門工事業業者への発注については、厚生労働省で定める技能士資格者を配置していることを発注条件とするよう制度の見直しを図られたい。

（４）地域中小企業の人材確保・育成に対する支援

首都圏大企業等の好業績等に伴い、新卒等の就職先は大企業へ向かい、本県中小企業・小規模事業者の人材確保は非常に困難になっている。

さらには、急速な高齢化、生産年齢人口の減少等により、これら中小企業等を支える担い手の確保及び技術の継承が大きな課題となっている。

先般県が策定した岩手県中小企業振興基本計画では、後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材の育成等各種施策が掲げられているが、中小企業が持続的な事業展開を図るためには、後継人材の確保・資質能力向上のほか、後継者を支える人材の育成等も重要な経営課題である。

従って、各教育段階における体系的なキャリア教育の推進、インターンシップの拡大等のほか、後継人材向け研修・育成セミナー等の更なる充実、事業者が自ら行う後継者育成に対する費用補助の創設等、施策の一層の充実を図られたい。

【一般要望事項】

１．復興支援関係

（１）復興工事予定価格（発注額）の引き上げ

①本県では、入札不調は減少傾向にあるものの、依然として資材価格の高騰、技術者・熟練工等の人材不足等による人件費の値上がりが続いていることから、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等、柔軟な対応により発注額の引き上げを図るよう措置されたい。



②復興事業の実施にあたっては、工事の円滑な推進を図るために、県・市町村における発注時期の平準化を図るため、ゼロ県債やゼロ市町村債の活用等、的確な方策を講じられたい。



2. 地方創生、産業及び地域振興関係

(1) 中小企業の事業継続に向けた公共事業費の確保

国土強靱化基本計画等に基づき、防災・減災対策等の社会資本整備を計画的に推進するとともに、老朽化した公共施設等を適切に維持管理するためにも、その担い手たる地方の中小企業が必要な労働力を確保し継続して操業できるよう、実勢価格を十分に反映した必要な公共事業費を安定的、継続的に確保するとともに、国にも同様に働きかけられたい。

(2) いわて希望ファンド地域活性化支援事業等の継続

「いわて希望ファンド地域活性化支援事業（平成20年1月ファンド組成。運用期間10年。但し今年度最終公募）」及び「いわて農商工連携ファンド地域活性化支援事業（平成21年3月ファンド組成、運用期間10年）」は、県内中小企業者の経営の革新や中心市街地活性化並びに中小企業者と農林漁業者の連携による新事業展開等の支援を通じ、これまで果たした役割は極めて大きいことから、引き続き同様の補助制度を措置されたい。

(3) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等

一昨年度をもって「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」が廃止されたが、商店街や共同店舗は、地域経済・社会の活力向上、地域住民の安心・安全な生活環境の提供、文化・歴史・慣習等の維持継承、公共サービスの提供等により、地域コミュニティに重要な役割を果たしていることから、その機能を一層強化し、恒常的な集客力向上を図るなど、意欲ある商業者の取り組みを支援する新たな補助制度を創設されたい。

(4) 国際リニアコライダー(ILC)の誘致の早期決定

国際リニアコライダーの実現は、本県はもとより東北の産業振興、雇用創出等に絶大なる効果をもたらし、次代を担う成長産業を実現するものとなる。

従って、日本誘致の実現に向け、米国・欧州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致を正式に決定するよう、国に対し引き続き強力に働きかけられたい。

(5) 交流人口拡大に向けた新たな取組み

「三陸創造プロジェクト」の推進に向けては、沿岸被災地の復旧・復興はもとより、真に実感ある復興と地方創生を実現するため、例えば本県が国内外にアピールできるような新規プロジェクト（例：多様な海洋生物を網羅した水族館等のテーマパークや海洋・水産分野の世界最先端の研究拠点形成等）の構築など、長期的視点に立ち交流人口の拡大等を実現できる新たな施策を一層強化されたい。



第 16 次グループ補助金、採択結果公表される

岩手県は、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等が一体となって進める施設・設備の復旧・整備を支援する補助事業（グループ補助金）を実施しており、補助金申請に必要となる「復興事業計画」の認定について、先に 16 次公募を行った（公募期間：平成 28 年 4 月 28 日から 6 月 17 日）。県の計画審査会の審査を踏まえ認定したグループについて、国の事業採択が決定され、8 月 31 日に発表された。

申請：10 グループ 認定：10 グループ、178 者（うち補助金交付決定 60 者）

下表の下線を引いたグループは、本会の支援により採択を受けたグループである。

採択グループ名	グループ代表者名・構成員数	代表者所在地
<u>輝くビューティープロジェクトグループ</u>	モダン美容室 等 6 者	大船渡市
織笠地区事業者の会	織笠定置漁業生産組合 等 10 者	山田町
<u>気仙地区自動車関連事業・いぶき会</u>	株式会社高田自工 等 7 者	陸前高田市
二宿で補完し、協働するグループ	とくた家具店 等 7 者	大槌町
<u>大槌町住宅建築グループ</u>	阿部勝建設 等 7 者	大槌町
大沢の海よ 光れグループ	鈴円書店 等 13 者	山田町
釜石生活基盤支援グループ(注)	有限会社白百合書店	釜石市
大槌町中心市街地復興商業グループ(注)	有限会社赤崎商店 等 20 者	大槌町
<u>大船渡中心市街地新生グループ(注)</u>	おおふなと夢商店街協同組合 等 51 者	大船渡市
やまだ うみねこ商店街グループ	大手書店 等 27 者	山田町

注）これらのグループは新分野需要開拓等を見据えた新たな取組みを行う事業者を含むグループ

○採択状況（第 1 次から 16 次公募合計：延べ数）

148 グループ、2390 者（うち補助金交付決定 1,396 者） 補助総額 828 億円（国 552 億円、県 276 億円）

第 17 次グループ補助金支援状況

本会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小事業者等がグループ補助金の認定申請を行う際に、専門家を活用しグループ全体での復興事業計画策定に向けた支援を行う他、構成員別事業計画書等と全体計画との摺合わせ等を通じ、復興事業計画の認定・採択に向けた支援を実施している。

平成 28 年 9 月 1 日～10 月 7 日を受付期間とする第 17 次のグループ補助金については、現在下記のグループの計画策定支援を実施している。

【支援先グループの概要】

- 釜石市 ：食品グループ（新規）
- 大槌町 ：商業・サービス業グループ（構成員追加）
- 大船渡市 ：商業・サービス業グループ（構成員追加）
- 大船渡市・陸前高田市：商業・サービス業グループ（構成員追加）
- 陸前高田市 ：商店街グループ（新規）、建設業グループ（構成員追加）

『新しい街の顔に』 ー高田松原商業開発(協) 共同店舗安全祈願祭ー

陸前高田市高田町の嵩上げ地に整備され、新しい中心市街地の核となる「（仮称）陸前高田ショッピングセンター」の安全祈願祭が、8月31日、同市コミュニティホールにて開催された。

同ショッピングセンターは、高田松原商業開発(協)（伊東孝理事長）が実施主体となる「RIPL 館」の他、食品スーパー、衣料品店等で構成する店舗棟、ドラッグストア棟の3棟が一体的に整備され、組合店舗棟には陸前高田市立図書館が併設される。鉄骨造り一部木造平屋建て、3棟合計延べ床面積は約8,000㎡で9月着工、平成29年4月開業を目指す。施設全体の名称は、今後一般公募される。

陸前高田市では、商業、業務、公共施設、広場、駐車場等をコンパクトに集約、集積させ、魅力や密度の高い、持続可能なまちづくりを推進しており、同ショッピングセンターの周辺には、商店街や文化施設、イベント広場等が整備される予定。同ショッピングセンターは、地域の生活核・コミュニティ拠点として新しい中心市街地の中核施設と位置付けられている。

祈願祭は、各施設整備実施主体をはじめ、出店事業者、建設関係者、市関係者、関係機関等約90人が出席し、工事の安全、施設の無事完成を祈った。

伊東理事長は、発注者挨拶において「新しい中心市街地の中核、街の顔としての役割を担うべき施設となる。本当のスタートは竣工、オープンの時」と今後を見据え、意気込みを語った。



（仮称）陸前高田ショッピングセンター イメージパース



発注者挨拶をする伊東理事長

「被災組合等販路開拓支援事業の対象7組合採択決定」

本会では、東日本大震災からの確実な復興・再建の推進を図るため、震災や原発事故等により大きく影響を受けた組合及び組合員企業による展示会・物産展の開催及び出展などの販路開拓に向けた取り組みや需要喚起を図るための販売促進活動に要する経費（出展料、旅費、広告宣伝費等）を補助する「被災組合等販路開拓支援事業」を実施している。平成28年6月20日(月)から7月29日(金)まで公募を行った結果、会員7組合から応募があり、当該7件の採択を下記のとおり決定した。

組合名	所在地	事業テーマ
協同組合ナミイタスタイル	大槌町	当組合及び組合員が入居する商業施設「浪板ヴィレッジ」の集客増加を図るための広報活動
協同組合北上エルピーガスセンター	北上市	LPGガス・石油製品の取扱数量回復に向けた顧客接点創出事業
かまいし水産振興企業組合	釜石市	西日本への販路開拓事業
ドンと市かわさき協同組合	一関市	風評被害払拭に向けた産直イベントの実施による集客、販売対策事業
協同組合南三陸ショッピングセンター	大船渡市	SNS活用によるサンリアの魅力発信事業
盛岡市肴町商店街振興組合	盛岡市	復興フェアの実施と広報誌による来街促進事業
岩手県菓子工業組合	盛岡市	被災沿岸地域をはじめとする組合員の事業継続のための経営効率化策



「平成 28 年度 官公需契約の基本方針」の概要

8 月 2 日（火）、「平成 28 年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（官公需契約の基本方針）」が閣議決定された。国は毎年度、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）」に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針を策定している。

1. 中小企業・小規模事業者向けの契約実績及び目標

官公需総額 7 兆 442 億円のうち、中小企業・小規模事業者向け契約目標額を 3 兆 8,791 億円（平成 27 年度実績：3 兆 6,316 億円）、契約目標比率を 55.1%（平成 27 年度実績：51.1%）とした。また、官公需総額に占める新規中小企業者向け契約の割合を、平成 29 年度までの 3 年間で、平成 26 年度対比で倍増する目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいくこととした。

2. 平成 28 年度に新たに講じられた主な措置

(1) 中小企業・小規模事業者向け契約目標

今後、中小企業庁が、契約の実績比率が大きく低下している機関等に対して、改善に向けた取組を聴取する。

(2) 熊本地震の被災地中小企業・小規模事業者に対する配慮

官公需契約において、適正な納期・工期の設定及び迅速な支払、地域中小企業の適切な評価及び適切な予定価格の作成等の措置を講ずる。

(3) 中小建設業者に対する配慮

必要な工期を確保するための国庫債務負担行為の活用等により、施工時期の平準化を図るなど、特段の配慮を払う。

(4) 低入札価格調査制度の適切な活用等

地方公共団体の役務等の発注に際し、ダンピング受注防止の観点から、低入札価格調査制度、最低制限価格制度等の適切な活用が促進されるよう努める。

(5) 新規中小企業者の活用に関する事項

「ここから調達サイト」の運営において、新規中小企業者の受注機会の増大を図るため必要な情報提供の充実に努める。



【官公需ポータルサイト <http://www.kkj.go.jp/s/>】

中小企業庁では官公需契約の方針を踏まえ、国等及び地方公共団体がホームページ上で提供している発注情報を自動巡回システムにより収集し、中小企業・小規模事業者が欲しい入札情報を一括して検索・入手できる「官公需ポータルサイト」を運営している。

1. システムの基幹機能

- (1) 地域、国の機関別、自治体別、契約種別（役務・工事・物品）でのチェックボックス検索機能。
- (2) 下記の機能を利用することにより、ピンポイントで欲しい入札情報のみを取得することが可能。
 - ① 入札ランク・契約方式等のチェックボックス
 - ② 日付検索機能（○年○月○日～△年△月△日の期間を指定）
 - ③ 削除キーワードを入力できる機能

2. 便利機能

- (1) 過去の入札情報が入手可能
⇒ 入札実施の予測が立てやすくなる。
- (2) ユーザーが希望する新着入札情報の提供
⇒ ユーザーが検索条件を設定することにより、メール等で入札の新着情報をお知らせ。

2020 東京大会を受注機会に！

～「ビジネスチャンス・ナビ 2020」のご紹介～



2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、東京都内の中小企業はもとより、全国の中小企業の優れた技術・製品等を世界へ発信することを目的に、東京都及び都内中小企業支援機関（東京商工会議所・東京都商工会議所連合会・東京都商工会連合会・東京都中小企業団体中央会・（公財）東京都中小企業振興公社）が連携し「中小企業世界発信プロジェクト 2020」を立ち上げた。

本プロジェクトを実行する「中小企業世界発信プロジェクト推進協議会」では、中小企業の中長期的な受注機会の拡大や販路開拓、新製品・新サービスの開発促進等の支援ツールとして、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた官民の入札・調達情報を一元的に集約し、全国の中小企業の受注機会拡大を支援するサイト「ビジネスチャンス・ナビ 2020」を開設した。

【サイトイメージ図】



「ビジネスチャンス・ナビ2020」のユーザー登録

「ビジネスチャンス・ナビ2020」は、インターネットから直接、ユーザー登録を行うことができます。
(発注企業、受注企業ともにユーザー登録が必要です。)

ホームページにアクセス 世界発信プロジェクト2020ホームページURL
<https://www.sekai2020.tokyo>
(「ビジネスチャンス・ナビ2020」をクリック)

ユーザー登録 ご利用いただくにはユーザー登録が必要です。
ユーザー登録には、基本的な「企業情報」や担当者の問い合わせ先等の入力が必要です。

審査 事務局で審査を行います。
審査は、約10営業日程度かかります。

ユーザー登録完了 審査が完了すると、ご登録いただいたメールアドレスに「登録完了」をお知らせします。ご登録したと、「ビジネスチャンス・ナビ2020」をご利用することができます。

「企業PR情報」の入力 基本的な「企業情報」に加え、自社の製品や技術力、実績を動画や画像等を使ってPRできます。

おすすめ案件通知設定 (リコメンド通知設定) 「おすすめ案件通知」に登録することにより、新着の入札情報や民間調達案件等をメールで受信できます。

ロンドン大会のポータルサイトにおける中小企業等の受注例

分類	会社名	従業員数	受注した調達案件
スポーツ用品	A社	20～50人	ロンドン五輪体験技用品の提供
	B社	5～10人	馬術用帽子の提供
織物・衣服	C社	1～10人	五輪セレモニー用の旗
	D社	50～100人	等身大マスコットキャラクター（きぐるみ）
印刷・出版	E社	11～50人	24時間営業の印刷サービスを実施
	F社	1～50人	ロンドン2012公式マップを出版
建築（資材）	G社	51～100人	防鳥ピン針（五輪関連建物の鳥避け）
調理装置	H社	100～250人	選手村へのキッチン機材配給・施工・メンテナンス・撤去
ソフトウェア	I社	10～20人	屋外広告枠の売買取引システム
医療用器具	J社	20～50人	五輪選手の手巾着フィッティング器具

県内中小企業も、下記の URL から「ビジネスチャンス・ナビ 2020」へのユーザー登録が可能であり、是非活用を検討されたい。

【サイト URL】 <https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>



中央会では、組合事業及び組合員の経営力強化・経営環境対応などのために各種支援事業を行っております。中央会事業を利用した会員組合によるセミナー等の取組みをご紹介します。

◇ 水沢鑄物工業協同組合 「伝統ある南部鉄器産業の活性化」セミナー開催

水沢江刺駅前「キューボラの館」は、南部鉄器産業を広く理解して頂く目的で設置され、館内では南部鉄器の製造作業風景を人形で紹介するなど、数々の鉄器を展示している。東日本大震災により修学旅行客等の減少により入館者数が低迷し、国内外からの観光客に対して 900 年に及ぶ伝統ある南部鉄器産地の歴史や技法などを理解して頂く機会を逃していた。

そこで、元大手旅行会社の修学旅行企画担当者を講師に招き、当施設が修学旅行生に魅力的となり、再び旅行先として選ばれるための方策等についてセミナーを開催した。

セミナーでは、当施設の特徴として 1 学びの場、2 イベントの開催、3 体験要素、4 食事施設、5 売店の充実、6 近隣に有名見学地がある事の 6 つを挙げ、これらの視点からみた当施設の診断結果、地域の状況分析等について紹介された。

講演内容は修学旅行のみならず、地域や一般旅行者へのプロモーションとしても有意義であるため、組合では施設の有効活用、ひいては産業全体の活性化に繋げるべく、今後南部鉄器産地活性化計画を策定し、実行へと歩みをすすめていく。



キューボラの館 外観



講習会の様子

◇ 北上金属工業協同組合 組合の新たな展開・発展にむけ新規事業を検討

当組合では、新たな共同事業について検討を行なっている。これまでに検討した主な事業は、組合団地内の土地を活用した太陽光発電事業、団地内託児所の運営、人材派遣事業等がある。

今回は、アジア各国の人材を実習生として受け入れ、技術移転によってその国の経済発展の一助となることを目的とする「外国人技能実習制度」について、国際研修協力機構仙台駐在事務所の松浦所長を講師に招聘し、外国人技能実習制度の概要と組合の役割について研修を行なった。

当該制度による実習生の受入は企業単独型と団体監理型の 2 つの方法によって行われ、団体監理型の場合、殆どは協同組合によって「外国人技能実習生共同受入事業」として運営されており、県内においても水産加工業、縫製業、耕種農業といった分野で多くの実習生が技能習得に努めている。

制度の目的は前述の通りだが、近年は国際貢献の一助へ資するとともに、受入側企業における人材獲得難への対応と海外展開時に帰国した実習生が現地有力人材となるメリットについても注目している。

しかしながら、一部の受入れ機関において不適切な受入れが明らかとなり、平成 21 年に大幅に法改正がおこなわれ、監理団体の責任が大きくなった。現在、さらに制度変更の法案が国会に提出されている段階であり、監理団体の財産的基礎要件や体制整備等がより厳しくなることが予想される。

当組合としては、今後、組合員の制度利用の意向等も踏まえて事業の実施について検討するとともに、更なる新規事業の検討を行なっていくこととしている。



「第1回産学官連携U I Jターン戦略会議」を開催

「第1回 産学官連携U I Jターン戦略会議（勉強会）」を8月26日、盛岡市マリオス181会議室にて開催した。本会議は、若者、女性、シニア等の多様な人材の地元就職及びU I Jターンの促進等を図るための県、各市町村、大学、金融機関、中小企業支援機関、中小企業等の連携体制の形成、整備を図ることを目的に合同勉強会との位置づけで開催した。

第1回目は、健康経営、ワークライフバランス、ダイバーシティ経営といった新たな組織マネジメントの必要性とその本質について、国内でも組織マネジメントの第一人者である明治大学大学院 教授 野田 稔氏をお招きし、「働き方改革とダイバーシティの推進」をテーマに、地方の中小企業において、イノベーションを起こし競争力を高める組織マネジメントについて、ご講演を頂いた。

講演の要旨は次の通り

1. 20世紀には成功した日本型組織マネジメント

20世紀の組織マネジメントを第一世代とすると、人口がこの百年で3倍に増加し、「強い会社」が生き残る時代であった。この時代の企業の社会的価値は、兎に角、作れば売れる時代であり、相手よりも安く、早く作り、「人々の確実に生きる」を支えることが重要であったことから、競争戦略は、コストリーダーシップ戦略が有効で、「精神主義・根性論・肉体的に頑張る！」といった働き方であった。

2. 21世紀に入り混迷する日本型経営

第一世代の日本企業は、環境→戦略→組織・人材マネジメントが見事にかみ合い、最高のパフォーマンスを上げたが、第二世代はどうだったか。供給が需要を上回り、差別化戦略が中心課題に移行したが、実際問題として、明確な顕差を作れず微差に無用なコストをかけ、結果利益率の向上に結びつかなかったのではないだろうか。日本企業の不調は今に始まったことではないのではなかろうか。

3. 人口問題を真摯に捉える

日本の経済学者たちは従来“人口問題”に言及してこなかった。しかし、今後百年、日本の人口は三分の一になることが予測されている。もし、一億人程度の人口を維持しようとするなら、2100年には日本は4700万人の日本人と、5300万人の新日本人（移民）の暮らす、“内なる国際化”の進んだ国。もしくは、4700万人でも成り立つような新たな国の姿を模索する必要がある。これは不可能なことではない。

4. 時代と共に変化する企業経営の“これからの当たり前”

第一世代は「強い現場、働く社員」、第二世代は「賢く、筋肉質な会社」が企業経営の当たり前となったが、これから迎える第三世代の組織開発には、少子高齢化環境の下で、右肩上がりの急速な成長を前提としない、持続的な『心豊かで幸せな生活』を可能にする社会モデル（新たな産業構造と社会構造）に対応し、『個』の生み出す価値の最大化を目指す「志の高い会社」への転換が求められる。

5. 働き方改革 ～キーワードは、脱・恒常的長時間労働～

働き方改革とダイバーシティの推進はセットであり、この二つの推進はもはや世界の潮流となっている。

ダイバーシティマネジメントとは、「多様な社員が集うことにより、より個性を活かした活力ある組織を作ること。」である。

即ち、徹底した人材活用が必要であり、働き方改革のキーワードは、企業組織の構造的生産性の向上であり、誰でも働ける環境づくりとして、恒常的長時間労働からの脱却は、本来の健康経営への第一歩として、限られた時間を最大限有効活用するための個人の努力、個人の意識改革を引き出し、さらには、業務の無駄の排除、業務プロセス改革、最終的には抜本的な構造改革へと組織マネジメントを飛躍させる原動力となる。この様に社会最適と個人最適を同時に実現し、能力を発揮し続け社会に価値を生む好循環環境こそがダイバーシティ推進の本質であり、それが企業に新たなイノベーションをもたらす。

第2部ではU I Jターン人材確保支援する下記の機関より、U I Jターン及び多様な人材確保に向けた各種支援情報について事業紹介を頂いた。

- ① いわて U・I ターンサポートデスク [ジョブカフェいわて]
- ② いわて UI ターンフェア [(公財) ふるさといわて定住財団]
- ③ 岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点 [(公財) いわて産業振興センター]



○講師 明治大学大学院 教授 野田稔氏



○第2部 U I J ターン人材確保支援セミナーの様子



千葉美容事業協同組合

イスラム教の女性が安心して利用できる美容室づくり

千葉美容事業協同組合は、ムスリマ対応のためのサービススキルや知識の習得・向上の取組みへの挑戦により、行政・外部との連携等が得られ、対応店舗の拡大と新たな顧客獲得に結びついている。今回は千葉美容事業協同組合の機を捉えた取組み事例を紹介する。

組合概要

組合名	千葉美容事業協同組合	URL	—
住 所	(〒260-0018) 千葉県千葉市中央区院内 1-14-7 K&I 2 階		
電話番号	043-307-7020	FAX 番号	—
設 立	平成 26 年 2 月	出資金	890 千円
主な業種	美容業	組合員	14 人

■事業活動の背景と目的

小規模美容室の売上が減少傾向にあるなか、経営の安定と発展を図るため、共同購買・共同労務管理・販売促進および教育情報事業の展開等を行う組合として平成 26 年に設立された。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、千葉市と連携し、訪日外国人「インバウンド」向けの取組みの一環としてイスラム教徒の女性「ムスリマ」への対応を開始した。

■事業・活動の内容

ムスリマはヒジャブと呼ばれるスカーフで髪を隠し、家族以外の男性に頭髪を見せることが禁止され、動物性シャンプーの使用もできない等から対応可能な美容室は、組合での取組開始前には東京・恵比寿に 1 店舗しかなく、日本の美容技術を利用することが難しい状況にあった。千葉市内には 300 人ほどのムスリマがいるが、組合のムスリマ対応店舗が知れ渡れば遠方からの集客も見込まれるとともに、インバウンドの集客にもつながると考えた。

ムスリマ対応には、①外から見えないような配慮、②女性スタッフだけでの対応、③シャンプー等に植物性を使用したハラール対応、④礼拝スペースの確保、⑤英訳メニューの用意が挙げられている。組合では、スタッフ向けに英会話教室もスタートさせている。さらに、和文文化への精通、会話力のアップ、異文化への理解等を行うなどの新たな取組みにより、組合加入を促進する好機であり、組合および組合員の活性化につながることで、美容業界、さらには市内の活性化の一助になればと考える。

平成 27 年 11 月 25 日・26 日に幕張メッセ（千葉市）で開催された「ジャパンハラールエキスポ 2015」に出展し美容室の紹介とともに着物の試着や着物生地 of ヒジャブ の紹介等を行ったところ、参加したムスリマから高い評価を得ることができた。これらの活動により、自国への理解を深め、和服への注目度を高め、諸外国文化を取り混ぜた和装で「街ゾロ運動」にまで発展させていきたいとする。

■事業活動による成果

都内のムスリマ対応の美容室から直接指導を受けることができ、現在ムスリマ対応店舗を 12 店舗設置するに至り、留学生を中心に徐々に対応している。今後は、千葉市や大学との連携を深め、顧客獲得とともに店舗拡大に努めていきたいとしている。さらに、和服をはじめ日本の美容文化の情報発信等を行い、インバウンド集客につなげ、日本美容文化の体験ができるよう環境を整えていく。

（全国中央会資料収集加工事業より抜粋）

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和 57 年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ 6,000 組合を超えている。「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx> で閲覧可能となっている。



関係機関からのお知らせ・会員情報

岩手県最低賃金が改定されます（岩手労働局）

岩手県の最低賃金は平成28年10月5日（水）から716円に改定されます。

（平成28年9月5日官報公示）

【岩手県の最低賃金】

1時間716円（平成28年10月5日（水）改定発効）

【※現行695円→改定後716円（21円引上げ）】

【適用の対象となる労働者】

全ての事業主は、雇用する労働者（パート、アルバイト等を含む。）に、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

【対象となる賃金】

通常の労働時間、労働日に対して支払われた賃金に限ります。精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与は含まれません。

詳細は、岩手労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。TEL019-604-3008

全国地域別最低賃金一覧については、厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/> をご参照下さい。

盛岡市建設業協同組合（中村 康彦 理事長）、平成28年度国土交通大臣表彰受賞（優良団体）

盛岡市建設業協同組合（中村 康彦 理事長）は、昭和53年の設立以来、組合員の相互扶助精神に基づき、建設業関係団体として建設業者の経営改善・工事施工の合理化の指導に努め、地方業界の発展に尽力した功績が認められ、平成28年度建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰の優良団体として受賞された。

表彰式は、7月11日（月）に国土交通省内で開催され、中村康彦理事長が出席された。

東北ブロック自動車整備協業協同組合連絡協議会、第41回通常総会を開催

8月25日（木）、東北ブロック自動車整備協業協同組合連絡協議会（佐藤 哲男 会長・組合員数 314）は、第41回通常総会を雫石町「ホテル森の風」にて、東北6県の会員等の関係者約120名出席のもと大会式典を盛大に開催した。岩手県からは、久慈自動車整備（協業）、東磐井中央自動車（協業）、花巻自動車整備（協業）、（協業）大船渡車検センター、千厩自動車整備事業（協）が参加。

佐藤哲男会長（秋田県）による開会挨拶の後、議案審議が行われ、全議案可決承認された。役員改選により新会長に小野松 栄 氏（宮城県）が選任された。来賓として、東北運輸局自動車技術安全部、（一社）岩手県自動車整備振興会、本会菅原専務理事が祝辞を述べた。

式典後の記念講演では、（株）日刊自動車新聞社編集局長の高橋 賢治氏が「自動車産業の現状と将来展望」をテーマに近年の自動車業界の技術革新に触れ、自動運転の実現可能性等について講演。

総会後に懇親会が開催され多数出席の下、東北6県の会員同士の情報交換が行われ、盛会裡に終了した。



記念講演の様子



《 全国景況 》

7月は、全国的な猛暑と夏季需要が関連商材を中心に売上高を押し上げた一方、需給不調による商機の逸失や消費者の儉約志向に伴う過当競争と売価の下落も拡大しており、また進行する円高基調も外需不振を一層顕在化させていることから、中小企業の先行きは依然として予断を許さない状況にある。

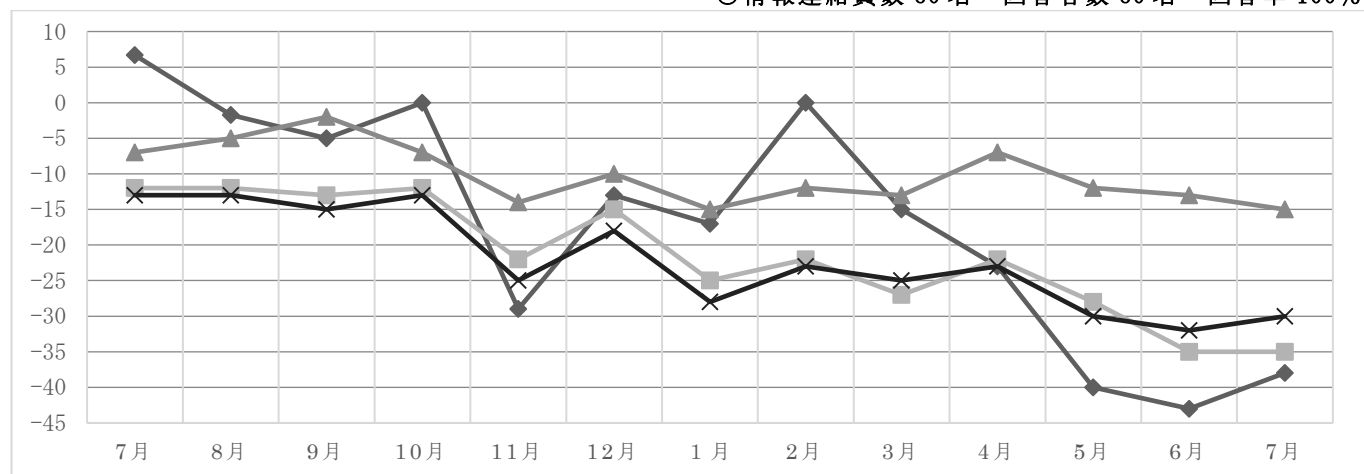
I. 景況天気図（県内）…平成28年7月と6月のDI比較

天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。その基準はただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。										30以上
平成28年 6月分	全産業			製造業			非製造業			10~20
	7月	6月	前月比	7月	6月	前月比	7月	6月	前月比	9~△9
売上高	△38	△43	5P↗	△29	△19	10P↘	△44	△56	12P↗	△10~△29
在庫数量	△21	△21	0P→	△19	△9	10P↘	△24	△29	5P↗	△30~△49
販売価格	△7	△10	3P↗	△4	0	4P↘	△8	△15	7P↗	△50以下
取引条件	△12	△13	1P↗	△10	△10	0P→	△13	△15	2P↗	
収益状況	△35	△35	0P→	△24	△29	5P↗	△41	△38	3P↘	
資金繰り	△15	△13	2P↘	△14	△10	4P↘	△15	△15	0P→	
設備操業度	△19	△14	5P↘	△19	△14	5P↘	—	—	—	
雇用人員	△7	△8	1P↗	△7	△10	3P↗	△3	△7	4P↗	
業界の景況	△30	△32	2P↗	△30	△19	11P↘	△33	△38	5P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

II. 全産業（県内）…平成27年7月～平成28年7月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成28年7月DI《 ◆…売上 -38 ■…収益 -35 ▲…資金繰り -15 ×…景況 -30 》

Ⅲ. 各業種の概況（県内）…平成 28 年 7 月分

◇漬物製造業

天候が悪く、原料胡瓜の確保に苦慮した。

◇酒類製造業

夏場の需要は苦戦。夏向き商品の開発や業界一体となったアピールが必要と思われる。

◇めん類製造業

気温が昨年より低く、消費活動がさらに悪化。

◇菓子類製造業

季節の端境期、夏季の気温の上昇により消費者の菓子類の購買意欲が低下、冷菓の売上で支えられる。

◇木材チップ製造業

バイオマス発電が稼働し、価格差により製紙工場向けからバイオマス発電向けに回っている。

◇印刷・同関連業

国体関連の受注も一部にはあるが、全体的に低調。

◇生コンクリート製造業

公共工事の減少や工期の遅れ等、地区によって濃淡はあるが、全体的に官需、民需とも減少している。

◇銑鉄鋳物製造業

南部鉄器の売上は高水準で推移しているが、産業機械鋳物部品等の生産は大きく減少している。

◇金属製品製造業

物件の規模が小規模化しつつある。また依然として工期の遅れ等による仕事の調整に苦慮している。

退職者の補充を含め、労働力確保が難しい状況。

◇一般機械器具製造業

依然として業種間に温度差がある。

◇野菜果実卸売業

野菜は全国各地の局地的な天候不順もあり、果物も品薄状態で単価が高く、入荷数量が伸び悩む。

◇家庭用機械器具小売業

オリンピックイヤーで家電の需要が活発になることを期待したが、デジタル完全移行後で売上は伸び悩み。

◇野菜・果実小売業

入荷量が減少し、既存の小売業態では落ち込み、産直形態の店舗のみ堅調である。また、急激な暑さに転じたことで食欲が落ち、消費動向の動きが低迷。

◇酒・調味料小売業

依然低価格商品の構成率が高く、利益率が悪い状況が続く。季節商材(中元)も目立った動きが無い。

◇農機具小売業

米価の下落や農業情勢により不透明な状況が続いている。

◇燃料小売業

夏場の不需要期の影響や在庫高などにより値を下げていているとの見方であり、県内小売への影響はしばらく様子見の状況である。

◇化粧品小売業

バイヤーが専門店に大量の発注をし、ネット販売するなどの転売行為が取り沙汰されているが、本県でも発生してきている。

◇食肉小売業

株価の下落、円高基調、天候不順等により、消費者の購買意欲は依然として低調のままに推移しており、財布のひもは閉じたままである。

卸価格は消費動向を反映して、牛肉は出荷頭数の減少で高値安定、豚肉は下落基調となった。

◇各種商品小売業

商品構成の見直しなど、客層の変化をうまく捉えている店舗の売上は好調、きめ細かな対応が必要。

◇商店街(盛岡市)

昨年は地域商品券の発売があったが、今年は反動落ちで売上・来店客数とも減少した。

◇商店街(一関市)

夏物の動きが悪く、消費不況的な感覚がある。

◇自動車整備業

新車販売の不調、自動車保有台数の横ばい、自動車技術進展による1台当たり整備作業量及び整備単価の減少などマイナス材料が目立ち、厳しい状況が続いている。

◇旅行業

旅行形態の少人数化とニーズの多様化が急激に進む中、売上減少とコストアップのリスクを抱えながら対策を講じるが、収益面では厳しい状況になる。

◇建物サービス業

人手不足に加えて、最低賃金の大幅値上げは大きな問題、複数年契約も増えており厳しい状況である。

◇塗装工事業

沿岸部は震災から5年を過ぎてもまだ順調であるが、受注に企業間格差が表われている。

◇土木工事業

売上高が減少、景況の悪化を感じている。地域的な偏在は解消されず、バラつきが見られるが引続き受注環境は厳しい状況である。

◇一般乗用旅客自動車運送業

共通乗車券の利用に関するデータから、固定利用者の活動が弱くなっていると思われる。



『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』開催のお知らせ

毎年2月に開催しております「組合代表者会議」を下記日程にて『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』として開催致します。

◆開催日時：平成29年1月11日（水）14:30～

◆開催場所：ホテル東日本（住所：盛岡市大通3-3-18）◆お問い合わせ：企画振興部

◆新春講演 講師：谷田 大輔（たにだ だいすけ）

15:00～ 元株式会社タニタ代表取締役会長

講演テーマ：「変革の瞬間～赤字会社を世界 No.1 に～」

◆講師プロフィール

【出身】1942年 東京都生まれ

【経歴】1987年 株式会社タニタ代表取締役社長

2008年 株式会社タニタ代表取締役会長

2015年 株式会社昇陽代表取締役会長



中小企業組合士養成講習会開催のお知らせ

昨今の不安定な経営環境下において、中小企業がその多様な課題に対応し持続的な発展を遂げるためには、中小企業組合組織の活用が必要です。本会では、中小企業組合の専門的知識を有した組合士の養成を図り、組合の更なる強化を支援するため、以下の日程で講習会を開催いたします。

○開催日時・講習科目

①平成28年10月25日（火）13:00～16:00 「組合制度」③平成28年11月1日（火）13:00～16:00 「会計Ⅰ」

②平成28年10月26日（水）13:00～16:00 「組合運営」④平成28年11月2日（水）13:00～16:00 「会計Ⅱ」

※講習内容は、本年12月4日（日）に実施される「平成28年度組合士試験」の対策講座となります。

・開催場所：〒020-0878 盛岡市肴町4-5（岩手県中小企業団体中央会 入居ビルの4階会議室）

・参加費：テキスト1,000円（初回の方） ・お問い合わせ：統括管理部

●ネクサス7月号記事におけるお詫びと訂正

本誌ネクサス7月号15頁に記載の熊本地震義援金へのご協力御礼の記事にて【義援金をいただいた組合・企業等一覧】に岩手県機械金属工業協同組合連合会様が記載漏れとなっておりました。また、それに伴いご協力いただいた組合等の総数は124組合等に、義援金総額は2,140,000円に訂正となります。関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫びしますとともに訂正いたします。

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 8月

■岩手県中央会主な実施事業等

8/8 中央会第3回理事会

8/19 消費税軽減税率対応窓口相談会（他2回）

8/26 県知事要望

■関係機関・団体主催行事への出席等

8/1 岩手県信用保証協会理事会

8/2 全菓連 東北・北海道ブロック大会

8/3 花巻市商店街振興組合協議会

8/9 岩手地方最低賃金審議会

8/23 岩手地方労働審議会災害防止部会

8/25 岩手地方最低賃金審議会（第4回本審）
県北地域6次産業化サポート会議研修会
岩手経済戦略会議2016

8/26 貸付審査委員会

8/31 陸前高田ショッピングセンター安全祈願祭